



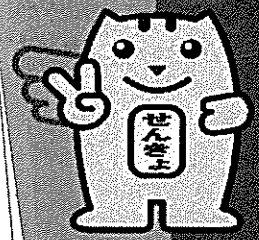
報道発表資料の配付日時 3月27日(月) 10時00分

発表項目	明るい選挙まんがコンクールについて		
記者レクチャーのお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>選挙が身近なものとなっている高校生や大学生等の政治や選挙への関心を高めるため、道内の高校生等から、明るい選挙をすすめる「まんが」を募集しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集するまんがのイメージ 学校や家庭で生活する中で感じた身近な問題と政治の関わりを表現するなど、若者が選挙に行きたくするような作品 など ・応募資格 北海道内に居住する高校生・大学生等や、15歳以上30歳未満の方（平成6年1月1日から平成20年4月1日までの間に生まれた方） ・応募締切 令和5年12月28日（木）（必着） ・応募方法 北海道選挙管理委員会事務局へ郵送又は持ち込みにより提出 ・表彰等 応募された作品から特選、委員長特別賞、優秀賞、入選を選出し、受賞者には賞状及び賞品を贈呈 <p>その他、詳細については別添の募集要項を参照願います。 なお、募集要項については北海道選挙管理委員会事務局のホームページにも掲載しています。 【URL】 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hs/meisui/144747.html</p>		
参考 ※発表のポイントやねらい、経緯	<p>本事業は、選挙に関するまんがの作成を通じ、若年層の方々の政治や選挙への関心を高め、投票参加に繋げるとともに、応募者の選挙に対する理解度を把握し今後の啓発事業の参考とするため、北海道選挙管理委員会が主催して行うものです。</p>		
報道（取材）に当たってのお願い	より多くの方々にコンクールについて知っていただき、ご応募いただけるよう、積極的な報道についてよろしくお願いたします。		
他のクラブとの関係			
担当（連絡先）	北海道選挙管理委員会事務局 岡部、佐々木 TEL 011-204-5153（直通）・23-517（内線）		

作品募集!

令和5年度

明るい選挙まんがコンクール



平成28年に18歳から投票ができるようになり、高校生や大学生等の方にとって選挙は身近なものとなっています。そこで!北海道選挙管理委員会では、若年層の方々に選挙や政治への関心を高めてもらうため、明るい選挙をすすめる「まんが」を募集します!



●北海道内に居住する高校生・大学生等や、
15歳以上30歳未満の方が対象!

●応募〆切

令和5年12月28日(必着)

※詳細は裏面をご確認ください。

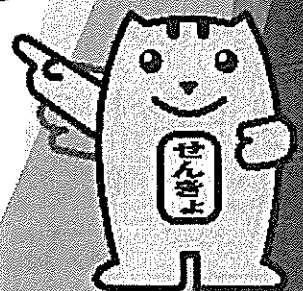
お問い合わせ先
北海道選挙管理委員会事務局

TEL 011-204-5153

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hs/meisui/144747.html>



入賞者には
素敵な賞品も!



募集要項

募集内容

- ① 次のようなイメージの作品。
 - ・学校や家庭で生活する中で感じた身近な問題と政治の関わりを表現するなど、若者が選挙に行きたくなるような作品
 - ・不在者投票や期日前投票をはじめとする多様な選挙制度を、より多くの若者にわかりやすく知ってもらえるような作品
 - ・選挙の必要性を強くアピールできるインパクトのある作品
- ② 特定の候補者、政党等に偏った内容ではないこと。
- ③ 第三者の著作権、肖像権等の権利を侵害しないものであること。

規格等

- ① 用紙はA4程度の白い紙1枚とし、コマ数は4コマ程度とすること。
- ② 白黒・カラーは問わず、画材も自由とするが、消えない筆記具を使用すること。
- ③ ひとり1作品とすること。
- ④ 作品の裏面に住所、氏名（ふりがなも記載）、電話番号、生年月日及び年齢（生徒、学生の方は学校名及び学年）を記入すること。

応募資格

次のいずれかに該当する方

- 北海道内に居住する高等学校の生徒、大学及び各種学校等の学生
 - 北海道内に居住する15歳以上30歳未満（※）の方
- ※平成6年1月1日から平成20年4月1日までに生まれた方

応募〆切・応募方法

- 応募〆切は令和5年12月28日（必着）
※令和6年2月頃に入賞者発表予定
- 北海道選挙管理委員会事務局へ郵送又は持ち込みによる応募
【応募先】
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道選挙管理委員会事務局

賞品

特選	1点	賞状及び3万円相当の賞品
委員長特別賞	1点	賞状及び2万円相当の賞品
優秀賞	3点	賞状及び1万円相当の賞品
入選	5点	賞状及び5千円相当の賞品

注意事項

- ① 応募作品の著作権は北海道選挙管理委員会に属するものとし、作品の返還はしません。
- ② 応募作品は選挙啓発に活用させていただきます。
- ③ 入賞者の氏名等を公表させていただきます。